



令和2年度（2020年度）

# 信州母子保健推進センターからのお知らせ No.6

母子保健事業における新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

今回は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中（4月16日～5月6日）の母子保健関係の教室などの実施状況をご紹介します。

.....こんな方法・工夫をしています.....

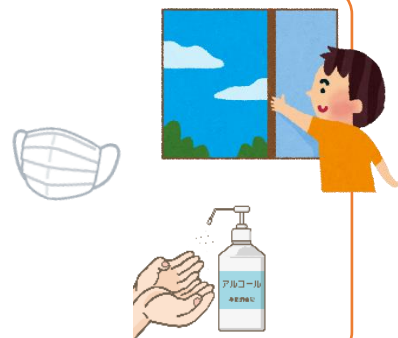
## 1. 母子健康手帳の交付時の工夫

無回答の2市町村を除き、母子健康手帳の交付が行われていた。

交付を実施する上での感染予防の工夫は次のとおりです。

### 感染予防対策（基本的な感染予防を行ったうえでの対策）

- ・ 交付手続きが終了するまで個室で待機してもらう。
- ・ 時間短縮。
- ・ 交付を夫のみでも可とした。
- ・ 希望者は郵送でのやり取りの上、窓口で短時間対応。
- ・ 電話で問診実施し、郵送対応。
- ・ 妊婦からの相談は後日対応。



### パンフレットの活用

- ・ 厚生労働省作成の妊婦向けパンフレットの配布及び説明を行った。

## 2. 妊娠期の教室等（例 マタニティ教室）

緊急事態宣言以前から集団で実施していた市町村では、1市町村が継続、他は中止・延期をしていた。

### ○継続に当たったの対応

#### 感染予防対策

- ・ 予約制にして、大人数にならないようにした。

### ○中止・延期したことへの対応

#### 広報

- ・ 教室で使用している資料を母子健康手帳の交付時に配布した。
- ・ 市ホームページ、子育てアプリにて妊娠期の栄養・歯科・保健指導等の情報を掲載した。

#### 個別対応

- ・ 希望者には個別相談を実施した。
- ・ 要フォロー妊産婦には個別対応した。
- ・ 電話相談へ切り替えた。

妊娠期の教室等		市町村数
集団	継続	1
	中止	39
	延期	3
予定なし又は対象者なし		33
無回答		1

### 3. 離乳食に関する教室等

緊急事態宣言以前から実施していた市町村の93.5%が、中止・延期をしていた。

離乳食教室等	市町村数
継続	4
中止	57
延期	1
予定なし・対象者なし	13
無回答	2

#### ○継続に当たっての対応

- 感染予防対策**
- ・試食を中止し試作した離乳食を見せながらの個別相談方式で対応。
  - ・グループワークの人数を少人数にした。
  - ・対象者が少人数のため、感染対策を行い、縮小して短時間で実施。

#### ○中止・延期したことへの対応

- 広報**
- ・リーフレットの配布。
  - ・アプリでの情報配信。
  - ・集団で実施していたが、中止後、動画を作成し配信。
- 個別対応**
- ・対象者に個別相談または訪問。
  - ・対象者には全員（もしくは希望者に）栄養士による電話相談。
- 個別対応と健診機会の活用**
- ・第1子のみ個別での対応に変更。他は健診の機会に相談対応。

アンケートに  
寄せられた声

- ・健診等での試食や離乳食教室の再開時期の判断に困る。
- ・試食ができず、具体的な指導ができない。どう対応すればいいのか悩む。



オンラインで動画等を利用した離乳食相談・指導はどうでしょうか。オンラインならママだけでなく、パパやおばあちゃんたちも一緒に参加することができます。（おばあちゃんが…という家庭に効果がありそうです。）（母子保健医療対策総合支援事業における令和2年度第二次補正予算の活用）

### 4. 幼児期の教室（例 遊びの教室）

継続実施したのは6市町村で、他は中止・延期もしくは予定がなかった。

#### ○継続に当たっての対応



#### 感染予防

- ・換気、消毒、食事の中止、対象者の限定、開催時間の縮小
- ・マスク着用、間隔・換気、聞き取り等の実施
- ・戸外遊びを中心とした内容に変更。

#### ○中止・延期したことへの対応

- 広報**
- ・対象世帯に家庭できる遊びに関する情報を郵送で提供
- 個別対応**
- ・参加者には電話連絡し、様子確認及び希望者には個別相談実施

アンケートに  
寄せられた声

- ・幼児のフォロー教室、どのような内容なら実施していいのか悩む。
- ・子どもだから、どうしてもくっついて密になってしまう。



まずは、一般的な感染症対策や健康管理が大事になります。特に手指消毒、手が触れる部分の消毒、こまめな換気が重要です。（厚生労働省「保育所等における新型コロナウイルスへの対応に係るQ&Aについて」参照）活動の一つとして、みんなで手洗いをしてみるのはいかがでしょうか。正しい情報の提供にもつながります。

「with コロナ」と言われる中で、母子保健事業においても動画やアプリの活用など従来の方法にとらわれない、安全で有効な実施方法を検討していく必要があると感じました。「こんな方法で取り組んでいます」というものがありましたら、ぜひ教えてください。

<連絡先> 信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026 (235) 7141

担当地域（保健福祉事務所）	母子保健推進員	配置場所・連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小山	保健・疾病対策課 026 (235) 7141
諏訪・伊那・飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 0265 (53) 0444
木曾・松本・大町	傳田（でんだ）	松本保健福祉事務所 0263 (40) 1937